

第四次秋田県特別支援教育総合整備計画（素案：概要）

【期間】 令和5年度から令和9年度までの5年間

秋田県教育委員会

第四次秋田県特別支援教育総合整備計画
（素案）

令和5年度～令和9年度

自立と社会参加

～一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実～



令和4年9月

秋田県教育委員会

【現状と課題】

- 第三次秋田県特別支援教育総合整備計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、特別支援教育を着実に推進している。
- 近年、障害のある幼児児童生徒などの数が増加傾向にある。
- 特別支援教育の担当教員だけでなく、管理職や通常の学級の担任など、全ての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上が求められている。
- 特別支援教育の対象幼児児童生徒には、各学校（園）段階での指導・支援にとどまらず、就学前から卒業後まで、切れ目ない支援が必要である。

【基本理念】

自立と社会参加

～一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実～

【趣旨】

- 障害のある幼児児童生徒などの自立と社会参加に向けて、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、幼稚園・保育所・認定こども園等、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の全ての学校（園）において、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図る。
- 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の充実・整備と教職員の専門性の向上を図るとともに、切れ目ない支援に向けた関係機関との連携強化及び特別支援教育への理解推進を図る。

【4つの柱の内容】

I 幼稚園・保育所・認定こども園等、小・中・義務教育学校、高等学校における特別支援教育の推進

- 1 全ての校種や学びの場に共通する指導・支援の充実
- 2 各校種や各学びの場における指導・支援の充実
- 3 管理職のリーダーシップによる校（園）内支援体制の機能強化と全教職員の理解・取組の推進
- 4 教育的ニーズに応じた学びの場の整備の推進

II 特別支援学校における教育の充実

- 1 社会に開かれた教育課程の実現と特色ある教育活動の展開
- 2 将来を見据えたキャリア教育の充実と生涯学習の推進
- 3 安全・安心な生活を支える生徒指導・防災教育と医療的ケアの充実
- 4 学校の専門性を生かすセンター的機能の強化
- 5 ニーズに応じた学校施設等の整備・充実

III 教職員の特別支援教育に関する専門性の向上

- 1 秋田県教職キャリア指標を踏まえた特別支援教育に関する研修の充実
- 2 校種間の計画的な人事交流の推進
- 3 特別支援学校教諭普通免許状の取得及び保有者の配置の促進
- 4 特別支援教育を担う教職員の適切な配置と支える外部人材との連携の促進

IV 切れ目ない支援に向けた関係機関の連携強化と特別支援教育への理解推進

- 1 教育と医療、福祉、保健、労働等の関係機関の連携強化
- 2 特別支援教育や障害への理解推進

